

「コンビニ交付サービス」開始のお知らせ

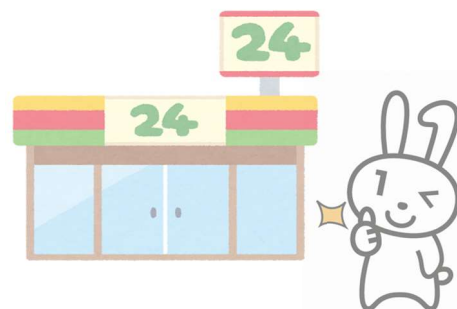
令和7年2月3日からマイナンバーカードを利用してコンビニ等で、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスが始まります。役場が開庁していない時間帯や休日、町外のコンビニでも取得できる大変便利なサービスですので、ぜひご利用ください。



利用可能時間

毎日 午前6時30分～午後11時00分まで

※機器メンテナンス日を除く。各店舗の営業日、営業時間内のみとなります。



利用できる店舗

全国のコンビニエンスストアなどマルチコピー機を設置している店舗
ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セブン-イレブンなど



利用方法

- ・コンビニ等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の「行政サービス」から、画面の指示に従って操作してください。操作方法は右下のQRコードからもご確認いただけます。

必要なもの

- ・マイナンバーカードに設定した「利用者証明書用電子証明書」の暗証番号（数字4ケタ）
- ・手数料(下記表参照)

取得できる証明書	交付手数料 (1通)	取得できる方	備考
住民票の写し	300円	本人または 同一世帯の方	・住民票コードは記載されません
印鑑登録証明書	300円	本人かつ新郷村で 印鑑登録済みの方	・コンビニ交付の場合、印鑑登録 カードは不要です。

注意事項等

- ① 有効期限が切れている場合などマイナンバーカードや電子証明書が失効になると、コンビニ交付を利用できません。
- ② 暗証番号を3回間違えると、ロックがかかりコンビニ交付が利用できなくなります。
ロック解除には、ご本人がマイナンバーカードと印鑑を持参し住民課へお越しください。



詳しいお問い合わせはこちらまで
新郷村役場 住民課 0178-78-2111

